

物 件 調 書

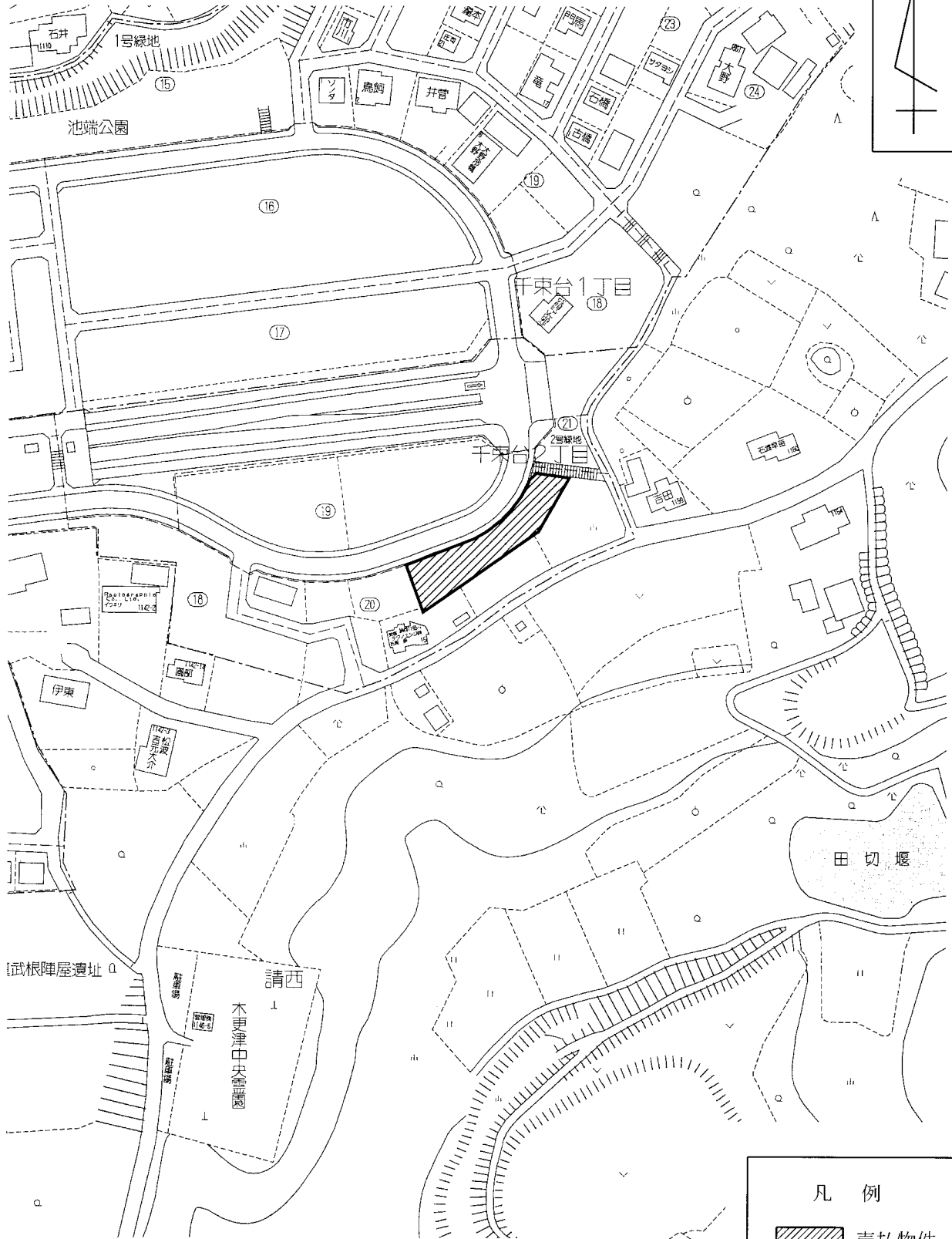
物件番号 0026 最低売却価格 7,350,000円

所在地	千葉県木更津市千束台2-20-8 外1筆					
住居表示						
現況地目及び面積等	宅地	707.03 m ²	工作物	—		
			立木竹	—		
登記記録	地番	20-8	20-9			
	地目	宅地	宅地			
	数量	509.03m ²	198.00m ²			
記載事項	地番					
	地目					
	数量					
接面道路	北西側	舗装市道	幅員約	10.0~10.3 m	(法第42条第1項第1号道路)	
	北側	舗装市道	幅員約	4.0 m	(法第42条第1項第1号道路)	
の状況						
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域				
		用途地域	第一種低層住居専用地域			
		地域・地区	地区計画区域			
		建ぺい率	50%			
		容積率	100%			
		高度制限	指定なし			
	防火指定	指定なし				
その他	都市計画法第29条(開発行為の許可) 都市計画法第58条の2・3(請西千束台地区地区計画) 建築基準法第22条(屋根) 宅地造成等規制法第8条(宅地造成工事の許可) 景観法第16条 木更津市景観条例 都市再生特別措置法第108条(立地適正化計画) 千葉県建築基準法施行条例(がけ) 木更津市宅地開発指導要綱					
*別葉「補足説明事項」参照						
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容			
	道路後退	無	負担の内容			
供給処理	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
		電 気	接面道路配線	有	—	—
	施設の概要	公営水道	接面道路配管	有		無
		公共下水道	接面道路配管	有		無
		都市ガス	接面道路配管	有		無
交通機関	鉄道等	JR内房線 木更津駅 南東方 約2.6km				
	バス	日東交通バス 真舟団地入口停留所まで徒歩10分				
公共施設	木更津市役所		市立請西小学校		市立木更津第二中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・越境物の状況については「概要図」のとおりである。 ・公共下水道及び都市ガスは、北西側道路のみに配管されている。 ・「請西千束台地区地区計画(住宅地区)」の概要は次のとおりである。 (1)建築物の敷地面積の最低限度は165平方メートル (2)壁面の後退距離は道路境界線より1m以上 (3)かき又はさくの構造の制限 ・本地は、立地適正化計画における都市機能誘導区域外の居住誘導区域のため、本地で一定規模以上の誘導施設の開発、建築行為を行う場合には木更津市に届出が必要である。 ・本地は、木更津市ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していない。(詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。) ・土地履歴調査の結果、本物件においては、有害物質の使用・保管が懸念される事業所による土地の利用及び所有は確認されなかった。(詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。) ・地下埋設物調査(ボーリング調査)の結果、本物件においては、特段支障となるものは埋設されていなかった。(詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。) ・本地の南西方約25mには、携帯電話基地局の鉄塔がある。 ・本地の南西方約150mには、霊園がある。 ・本地の北西側道路には、地中ケーブルが埋設されているため、道路を掘削する場合は、NTTと事前協議が必要である。 ・本地の北側道路は階段となっているため、車の進入はできない。 					


※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調書は、売買契約書の添付書類となります。

周 辺 図

千葉県木更津市千束台2-20-8外1筆



凡 例

 売払物件

許諾番号 : Z2 2LC第3 2 6号 ©ZENRIN CO., LTD.

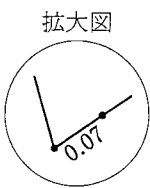
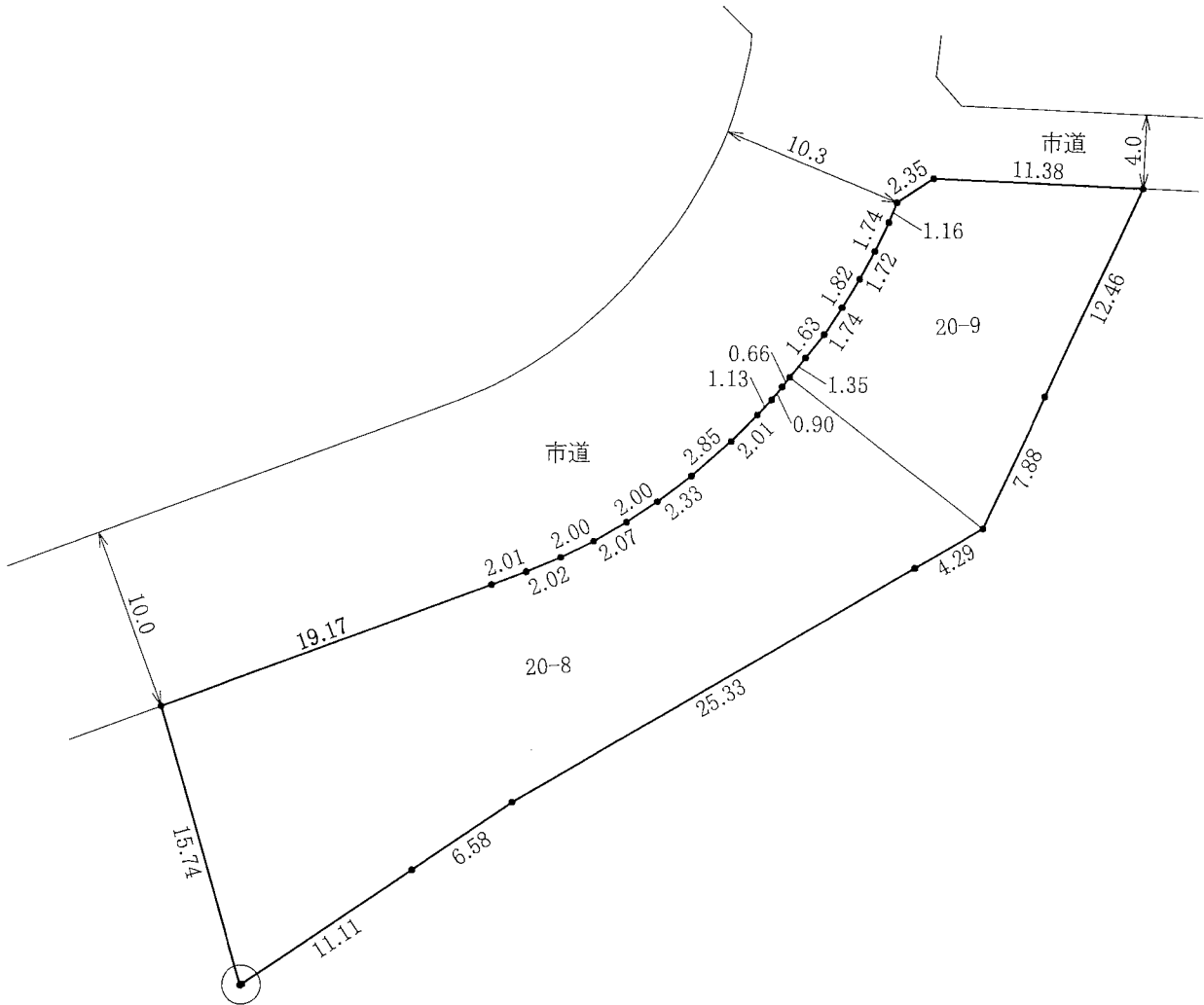
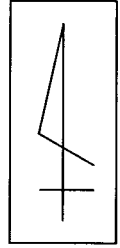
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号

0026

明 細 図

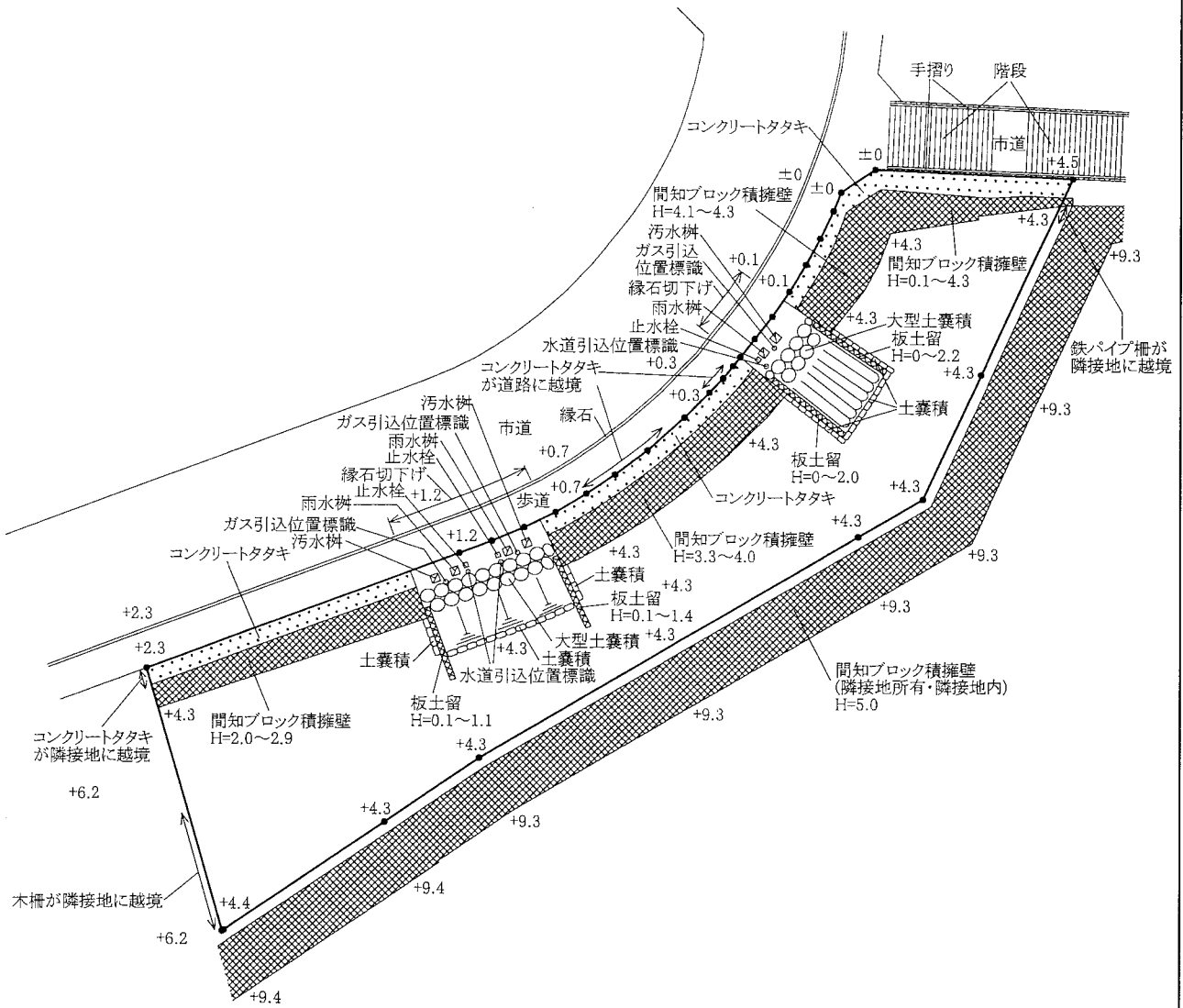
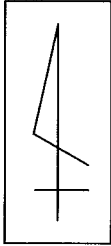
千葉県木更津市千束台2-20-8外1筆



単位：メートル

概 要 図

千葉県木更津市千束台2-20-8外1筆



凡 例

	擁壁 (土留)
	舗 装
	がけ地
	法 地

単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。